

令和8年度スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業
(スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業) Q&A

2026/4/10

No.	質問	回答
1	民間企業の連携した団体での申請は可能でしょうか。	可能です。
2	採択予定数は「武道ツーリズム」と「その他(スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等)」で合計4件でしょうか。	ご認識のとおりです。
3	「一体型スポーツツーリズム」と「その他(スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等)」への申請は可能でしょうか。	できません。いずれか1つを選択し申請する必要があります。
4	アイウ3種類を包含したテーマにて提出した際に、ア採択枠で落選後に、イウ枠で採択となるケースはございますでしょうか。	区分ごとに採否を決定するため、アで落選となった場合、イウで採択となることはありません。
5	モデルツアーを企画し販売することは、本補助事業内で認められるでしょうか。認められる場合、利益分返還対象となることはありますでしょうか。	モニターツアーの参加費徴収は問題ありませんが、決算書において収入として計上していただく必要があります。利益分は委託費より減額させていただきます。
6	事業実施において収益を出すことは問題ないでしょうか。	問題はありませんが、収益の分、補助額が減額となります。
7	国内参加者の移動旅費の一部を委託費のなかで負担することは可能でしょうか。	モニターツアーにおける国内参加者の旅費については対象経費となりますが、経費の必要性や妥当性をお示しいただく必要があります。
8	国内参加者の集客を促進するため、海外チームを招聘したいと考えております。その招聘にかかる旅費は費用として計上可能でしょうか。	招聘にかかる海外旅費は対象外経費ではありませんが、国際大会を開催することが本事業の目的ではございませんので、経費の必要性や妥当性をお示しいただく必要があります。
9	モデルツアー等をターゲットとなる国へ渡航して、現地で告知することは本事業内の経費で認められますでしょうか。	モデルツアーにおけるPRのための費用は認められておりますが、本事業を成功に導くための必要性や妥当性をお示しいただく必要があります。
10	イベントを開催する経費に一部補助を充てることは可能でしょうか。	イベントを開催することが本事業の目的ではございませんので、経費の必要性や妥当性をお示しいただく必要があります。

1 1	経費の概算払は可能でしょうか。	清算払が原則となっておりますが、受託者の資金繰りなどを勘案し、事業完了前の支払（概算払）が認められる場合があります。
1 2	「地域：A×競技：C」にて応募。次年度、「地域：B×競技：D」を想定する取り組みは、持続可能な取り組みとしてご判断いただけるものでしょうか。	本事業の効果検証において、地域課題の解決を図るために目標を定めていただくことを想定しておりますので、申請事業（同地域、同種目）を持続可能な取組として今後どう展開していくか記載をお願いいたします。
1 3	報告会の時期はいつ頃を予定していますか。	2月下旬から3月上旬を予定しています。